

# 歯牙厳淨の行儀考

長谷部幽蹊

洗面、嚼楊枝の法については『正法眼藏』に詳細に亘つての解説が見られるから、宗門人悉知の事柄に属するといえようが臨済家では、特に本邦のそれには文献の微すべきものもほとんどなく、またその行法も伝承されてはいらないというのが実状である。それはこの一派が極端に修行中心的な姿勢をとつてきたこととも係わりがあると思われるが、歯牙磨淨の事は從来とかく等閑にされがちであった。今日臨済下の叢林は大部分が洗面のための必要にして充分な施設をもたず、僅かに後架の遺構と覺しき個所、多くは禪堂と東司の間に置かれた石造の水船から、竹の杓をもつて少量の水を汲み、清めの塩を使わせるところもあるが、多くはただ口を漱ぎ、片手で顔面を軽く一掃する程度である。長年済家の道場で修行をした者が歯牙の疾患に悩まされている場合が少くないというのは、その衛生管理について充分な配慮がなされていないところに原因の一端が存するとみられるのである。たとえ寸暇を得て私かに歯牙淨刷をすることが

あつたとしても、それは決して公明正大な学道者の態度とはいえないであろう。

後述するように嚼楊枝の法は、禪門の行儀の一であると共に仏制であつて、印度、中国の仏道修行者によつて永く伝習されてきた伝統的行法であり、日本人の生活にも後代、大きな保わりをもつことになったものである。当然、清規にも明文が存するのであり、保健上の見地からも、これを如法に、しかし現代の口腔衛生に関する学的成果をふまえながら励行することが望ましい。

この小論は、ひとつには上述したような観点から、歯牙嚴淨の行法について注意を喚起することと、いまひとつには、本学歯学部の学生を対象とする禪学の講義の導入として、こうした方面に多少とも関心を有する学生に研究の手掛りを与え、講義を補足し、参考に供する等の意図の下に、予め蒐集しておいた資料に手を加え、一応小論の体裁にまとめたものである。禪と歯科学との間に直接的な連関を見出すのはもとより困難である

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

### 歯牙嚴淨行儀（長谷部）

うが、仏教はその長い歴史的発展の過程に、人間生活のあらゆる領域に亘って指針となるような原理方法を提供してきた総合的な一大文化体系を内包するものであるから、歯学に志す者が、仏書禪籍中に関連事項を求め、現代科学の視点からそれらを検討考究するのもあながち無意味ではないであろう。そこで本稿には嚼楊枝の法の他に、仏典の中から歯牙に関連した事柄を管見の及ぶ限り抽出し取り挙げてみたのである。なお歯学部の松本、櫛原両教授、山田講師には専門の立場から御助言と研究の便宜を計つて頂いた。謹んで学恩に深謝したい。これが道元禪師のいわれる補齋齋として斯法の興隆の一助ともなれば幸いこれに過ぐるはない。

### 歯牙<sup>①</sup>

生成 胎児の歯牙生成の過程に關しては數種の經典に記述されているが、その時期については説が分れ不同である。<sup>②</sup>

修行道地經によると、受胎後二十一・七日、即ち一四七日にして、体骨は分れてそれぞれあるべきところに形成され、三十二骨が口に連なるという。仏典ではいわゆる硬組織といわれている歯牙を骨の中に含めていると考えられるから、ここにいう三十二骨は三十二の歯を指すとみてよい。

今日の用語によればこれは歯胚 tooth germ の形成乃至石炭化の開始を意味しているとみられる。現代の医学では歯によって歯胚の形成される時期が異っているとせられるが、この点について仏典の所説に異同があるのはそうした事実を反映するとも考えられる。同經には、さらに、最初は初生の瓠のように柔軟な骨が次第に固まっていき、二十三・七日を経て相互に連なり、頭頸も歯に繋がる。このようにして三百の骨が次第に連結されると説かれているが、これらの記述によつて、その表現は實朴で、觀察は精緻を欠くとしても、顎骨、歯槽骨に歯胚の形成されていく過程が、かなり詳しく述べられてゐるのではないかと思われる。

古代インドの自然認識の学においては、あらゆるもののが四大の集合離散、またその作用として説明されるが、歯牙の形成は業風の作用によると考えられ、これについて數種の名称を挙げている。

歯牙の疾患<sup>③</sup> 仏教における医療は単に身体の健康、衛生面のみに係わるのではなく、精神的な面が大いに顧慮されており、いわゆる身心相関医学の立場に近いといえる。当然に病疾もしばしば宗教乃至道徳的行為との関連において論ぜられ、学道修行、自己完成への精進努力を奨励する

方便」というような意味が含まれてゐることが多い。例えば歯の齊白なるれるを妄語の罪によるとしたり、あるいは法華經に見るよう仏法に帰依し、教説を聽聞する功德によつて歯疾や歯の汚損、奇形を免れ、唇舌牙齒が悉く嚴好なることを得ると説かれている如きがそれである。そこに今日の立場からは、非科学的と評せられるような発想や表現が見られるとして、あくまでもそれが科学ではなく、修道を中心とする宗教であるといふところがむづむづものであつて、むしろ当然の帰結であるといえよう。齶齒といふ語は必ずしもむしばのみを意味するのではなく、歯の不正、齊平ならざるもののも指した。齶齒といふ言ひ方である。

人体の血脉中には八万虫を数え、四百四虫といふように多くの微細な虫が存在するとせられて、身体の部位によつてそれぞれ異つた名が挙げられている。齶齒はこれらの虫のあるものが、人牙や歯根中に侵入するためには生じ、虫が怒ることによって針で刺すような痛みを感じるのであるといつたりアルな表現も見えてくる。<sup>(5)</sup> 虫名も經典によつて多少異なるが、歯や歯根 danta minasa に身虫、牙根虫、骨髓歯骨に嗜睡虫、十種虫に命される臭虫、和集虫などが挙げられる。和集虫に一種あるやう、歯に係わりのあるもの

を不覺身と名づけている。臭虫は文字通り臭氣を発する虫であり、口臭の如きもその所業とみられてゐる。

歯牙の異常、奇形 齶齒の異常や奇形については、先天的なものと後天的なものが考えられるが、形状や個数などの点から今日では僂小齒、挺出齒、埋伏齒、円錐齒<sup>(6)</sup>、融合齒、癒着齒、過剝齒、欠除齒といった名称が用いられ、捻転齒、転移齒、移転齒などが矯正の対象とされるようである。仏典の中にも歯牙の異常乃至奇形に類するものが多く見られるが、それが単に誇張された表現修飾であるのか、實際上の異常奇形歯であるのが判然としない。翻訳名義大集には牙如大象 Hasti-dantah 牙如牛 Go-dantah 牙如馬 Asva 牙如驢者 Khara-dantah 牙如猴者 Markata-dantah 齶如猪 Sūkara-dantah | 齶 eka-dantah 黑齒 adantah 瞭牙醜惡 Vikaralavikrtadimstrah を挙げてゐる。<sup>(7)</sup> いねの虫で例えば無齒といふのは歯牙の脱落失した状態ではなく、生ねながらにして歯胎の発生もみられないかたものを指すと考えられ、今日でもそのような例は稀にあるといふことである。歯が抜けて空隙の生じたものは落齒・露齒 Virala-dantah と称してゐる。十誦律に見える鋸齒は田錐齒に相当するのであらう。その

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

他、先に触れた法華經における聞法の功德の内容をなすものとの逆として、垢、黒、黃、疎（疎）欠落、差、曲などの汚損、不正歯牙の例が挙げられる。

仏牙

瑞相<sup>④</sup>

インドの仏教において、ゴータマを超人的存在として仰ぎ、理想化した形で表そうとする篤信の仏教信奉者達の切なる心情を反映して三十二相、八十種好といった特異な仏陀の形相の表現形式が生み出されたのは周知の事実である。それは最初、觀念的な性格のものであったが、造像が始まり、觀仏、念佛、特に觀像が行われるようになるにつれて、より具体的な表現をとるようになったとみら

れている<sup>⑤</sup>。しかし中には造形的表現の困難な、従つて視覚の対象とはなり得ないものも少からず含まれている。歯相の如きもその一例である。仏陀は常人とは異った端厳微妙な淨身を有すると信ぜられるに至つたが、歯牙に関する記述を綜合してみると、歯相の序数や表現に多少相違があるとしても「四十齒を具足すること」「歯牙が齊平で、互いに密接して間隙がなく」「垢穢欠損せず」「鮮潔淨白であり」「歯根は深く」「牙は大きく円く」しかも「快利である」等が主な特徴として挙げられる。<sup>⑥</sup>いまこれらの点について諸經論の所述の異同を検する便宜として、關係部分を表示することにする。

| 梵<br>摩<br>ク | 經<br>論                     |                                 |   |  | 二<br>の<br>他○ | 二<br>一<br>二<br>二<br>三<br>二<br>四<br>二<br>五<br>參<br>照 |        |
|-------------|----------------------------|---------------------------------|---|--|--------------|---|--------|
|             | 長<br>阿<br>本<br>舍<br>經<br>一 | 阿<br>二<br>舍<br>相<br>十<br>ク<br>一 | 中<br>十<br>阿<br>二<br>舍<br>相<br>十<br>ク<br>一 | 四<br>齒<br>通<br>不<br>味<br>疎<br>第<br>一<br>齒<br>味<br>白<br>牙 |              |   |        |
| 齒齒四         | 齒齒四                        | 通不味                             | 疎齒第一齒                                     | 味白平  |              | 口四十齒  | 方整齊平   |
| 通不味         | 通不味                        | 疎齒第一齒                           | 味白平                                       |  |              | 齒密無間  | 齒白鮮明   |
| 第一齒         | 第一齒                        |                                 |   |  |              | 大正藏   | 大正藏    |
|             |                            |                                 |   |  |              | 一・五b  | 一・四九四  |
|             |                            |                                 |   |  |              | ク   | ク      |
|             |                            |                                 |   |  |              |   | 一・六八六c |

過去現在因果々

口四十齒 齒齊密而根深 四牙最白而大

三・六二七 b

仏本行集々

口四十齒 齒齊不疎不齦欠

三・六九三 a

方広大莊嚴々三

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

三・五五七 a

大方便仏報恩々七

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

一・八八四 a

大般若々三八一

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

三・一六四 c

大品般若々二四

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

六・九六七 c

無量義々

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

八・三九五 c

大薩遮尼乾子所說々

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

九・三八五 a

大般涅槃々二八

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

九・三四三 a

宝女々

四十齒 方 齒 齒間平 齒白無喻

十三・四六九 a

歯牙嚴淨行儀(長谷部)

歯牙敵淨行儀（長谷部）

## 有部破相事

四十悉齊平

其齒無隙

其齒鮮白

二十一四・一〇九a

## 大智度論四

四十齒相

齒齊相

牙白相

二十五・九〇c

## 毘婆沙タ九

具足齒相  
四十齒相

四十齒相

齒齊相

牙白相

二十六・六五a

## 大毘婆舍タ七七

皆具悉四十齒相

具四十齒

齊平密牙齒鮮白有光明

二十七・八八八c

## 瑜伽師地タ四九

四十具足

齒白淨密而根深

四牙最白而大

三十・五六六c

## 菩薩地持經十

四十齒

齒密不疎

齒白色

三十・九五五a

## 菩薩善戒タ九

四十具足

齒白淨密

其齒無隙

三十一〇〇九c

## 法界次第下

四十齒

齒密不疎

齒白色

四十六・六九六b

華嚴経には「身の要用なるは歯牙を最となす」と説き菩薩の歯牙を施す功德を述べ、四十齒、鮮潔田満相を挙げ、また如來の口には左・右・上・下の輔(頬骨)下に大人相を具すとなし、觀仏三昧経には歯上印文相を挙げてゐる。八十種好としては、方広大莊嚴経に、牙円正、齒白齊密、

四牙均等が見え、瑜伽論では別に齒鬢、齒齦の殊妙をいう。<sup>(8)</sup>これら福徳の相は主に修善の報とせられるが、それを感得する功德についても大乘諸經論に續々説かれている。

三十二相は如來のみならず、菩薩についてもいわれるようになり、智度論には、その典拠として、阿毗曇毘婆娑を

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

挙げてある。かくて菩薩も四十歎を具足するものとせられ、やがてその適用範囲がさらに拡張されて、大人の相として優れた人物について広く取挙げられることになった。澄觀の如きも「口四十歎」といわれ、三国遺事には「凡有徳者の歎多」と記され、次第に一般化されているのを見るのである。

仏牙の崇拜】 仏陀の身舍利を起塔供養することは遍く知られているところであるが、仏牙の崇拜も盛んに行われた。

大般涅槃經後分によれば、仏の遺身を荼毘に附した時、

その体は末舍利と化したが四牙のみは損せられることがなった。この仏牙を、天帝釈が仏陀との先約があるとしてゴータマの従兄弟、瓊逗 anuruddha に請い受けんとし、宝棺を開いて口中右畔の上顎に牙舍利を得、天に還つて塔を起して供養した。その時捷疾羅利等が密かに帝釈に隨い行き、一双の仏牙を盗み去つたという。毘奈耶雜事その他に

仏陀の遺品を奉安供養する四塔が起つられたことが記されているが、それには衣・鉢・髪とともに、仏牙が含まれている。歴代三寶紀の編者は、梁の普通三年（AD、五二二）

に仏牙が将来され、仏牙閣上に安置されたが何者かによつて持ち去られ、遂にその所在を知り得ないと述べている。廣弘明集には京師大興善寺に仏骨仏歎を祀るといい、唐の高宗（六四九—六八三）の代（從つて六四九から六六七の間に）西明寺道宣（五九六—六六七）が毘沙門天王の子、那吒太子 *nata* から仏牙を授かつた、というような説話も存する。仏牙はその後おもに四分律系の一派によつて奉持されたものである。道宣の授法者文綱（六三六—七二七）は崇聖寺東塔に仏牙を護持したといふ。仏祖統紀には代宗（七六二—七七九）がこれを礼せんとして文綱に進上を求めたと録するが、年代の隔りがやや大き過ぎるから恐らくは誤伝であろう。

仏指（指骨）仏牙等の信仰は、隋・唐兩代を通じて盛んであった。その事は韓愈（七六八—八二四）の「論仏骨表」上進の事情などからも容易に窺い知ることができよう。しかししながら唐武の破仏に際し、一連の仏教沙汰施策の一環として、法門寺仏牙供養不許の勅が発せられるのこともあるた。

宋代に入ると再び舍利崇拜の盛行をみる。例えば太祖（九六〇—九七六）は初め仏牙の真偽に疑いを抱き火を以つて

燃いたが色変せず、光明益々顯れた。よって発願文を製し銀塔中に収め敬重を加えたといい、太宗(九七六—九九七)は啓聖禪寺を建てて仏牙を奉じ、同じく火驗して異を感じ、

偈讚を製し、真宗(九九八—一〇一)も迎えて瞻礼に供し、讚を作り、仁宗(一〇二—一六三)またこれを禁中に入れ発願文を呈し、内殿に祈禱したという。英宗(一〇六三—一六六)、徽宗(一一〇〇—一五)ともにこれがために讃を製した。<sup>⑤</sup>これら偈讚の文は翻訳名義集に収録されている。降つて清代の顧嗣立(一六六九—一七二)が編した『皇明文海』には費輝の撰になる仏牙図説の後題を収めている。それによると刻図が觀想の対象として学道教化の資けともなり、利益するところが大であったという。ただ所謂仏牙なるものが紛れもなく仏陀のそれであるとは、必ずしも信じられてはいなかつたものようである。<sup>⑥</sup>

わが国では仏牙信仰の事蹟の見るべきものは少いが、円覚寺舍利殿の建立は、中国における舍利崇拜の動向を少からず反映しているとみてよいであろう。

伝によると宋朝は、道宣の再来であるとの夢を見たが、良真、榮西にも同様なことがあつたという。それが能仁寺の仏牙舍利将来を思ひ立つた、そもそもその発端であつたと

されている。因みに舍利殿の完成は弘安八年頃のこととみられている。<sup>⑦</sup>

仏牙の崇拜<sup>⑧</sup> 以上おもに中国における牙舍利信仰について瞥見したが、その由つて來たる本源たるインド、ことにセイロンでは仏牙の供養は極めて重要な法儀のひとつとされてゐる。従つて国王を始め、真摯な佛教徒達は総力を結集して、盛んに、というよりはむしろ熱狂的にその祭りを行つたもののようにあり、素朴な、しかし強烈な宗教的情熱がこの一事に傾注された感が深い。

仏牙は歯舍利宮 *Diyawadana nilame* の護持するところであり、王位の継承を託するものとして尊ばれ、凡ゆる場合に類いなき宝とされてゐる。そしてしばしば征軍の陣當に奉ぜられた。五精舍十塔の中には歯牙塔が含まれている。セイロンの歯舍利崇拜に関しては *Cūlavamsa* に詳細に亘る記述がみられる。

同史によれば *mahasena* (三三三四—六一) の歿後その子 *Slimegh-avanna* (三三六一—四〇九) の九年 *Kalinga* の、船の首 *Dantapura* (仏牙城) から *Hemamala* 女等によつて仏の左の牙齒が将来された。<sup>⑨</sup> 初は *anurādhā*

歴史巻淨行儀（長谷部）

の塔園寺に安置されたが、出立する Dhamma Cakka は  
に奉題し、以後毎年 abhayuttara(無畏三) 糧餉を施して  
供養がたれねりといた。AD 11 年、盧子國に赴  
いた法顯が挙したところのせいでゐる。彼は螺叉國、  
那竭國におけらば齒頂骨供養の事に觸れてゐる。

以下ニヤマロハの歴舍利供養 dhatadhatu cāritta と  
聞する重要な事跡を摘要し、列挙しておへり。アガロドヒ  
AggalodhiH (印大ハ一六〇一) 大聖の歴舍利堂然たる歴  
舍利 dhatadhatu ghara と題す。  
Moggallāna (K 11—17) 歴舍利を供養す。Sena  
N (丸五三一五六) 歴舍利函を作り、歴舍利に供養を行ふ。  
Vijayavāhu ー (10H九ー1111) 優美な歴舍利堂  
を建立し大祭を修す。  
Vikkamabāhu (1111K—1114) の治世、H の迎撃を  
受け、最勝だる歴舍利等、南方 Rohana と終す。  
Manabharana が Gajabāhu (1111H—1114) H を置  
置し、歴舍利 dhatadhatu を Rohana への輪 Pulatthi  
く思ふ。

Manabharana が Parakkamabābu H (11H11—八  
六) 派遣の軍に攻められて輪を出で壁を、歴舍利を擲じ

Rohana く喰く。

manabharana の敗後、歴舍利しばし放置せらるるの状況  
とあは、G 11H Sugala 歴舍利を奉じ、Uruvelā に至る。  
ParakkamabāhuH 軍を派して歴舍利を奪い、Pulatthi  
く送還せしる歴舍利堂を莊嚴し供養す。

Parakkamabāhu H 形の嚴飾を施せりに遡歴舍利堂を起  
成。

Kittinissāṅka (11H7—9) Pulatthi と歴舍利堂  
を建て。

Vijabahu (11111—111K) が Māyārattha と Kotthu-  
mala と刑藏をねだ歴舍利を Jamabudoni と別べ難地に置く。  
Parakkamabābhā (1111K—111O) 壮麗な歴舍利  
堂を建て、歴舍利を摩尼珠の容器に收め、輪の金・銀の  
筐を廻らし護持。舍利神変を現す。

Parakkamabāhu (11101—) 長子 Pandu 国と  
折られた歴舍利を收め Pulatthi と並んで奉安。  
Parakkamabāhu (1111H—) Sihara と『歴舍  
利行儀』なる押座禮を修むるが、これが遡摺して儀を修す。  
その後 Parakkamabāhu (11100 年) の時、明使鄭和によ  
る「佛牙尊取の上」がおひだり出でる。

」のように舍利供養は、最も重要な修善の業であると同時に王者としての務めであると考えられたもののように、小王統史の如きは一面、舍利供養史たるの感がある。

以下諸代の王等しく舍利の奉祭を盛んに行つたことが知られる。」の風が中央アジア及び中国に伝わったのであり、牙塔の制もこれに倣つたと考えられる。于闐のダンダンウイリックの古趾は仏牙院であったとみられていて、<sup>④</sup> ⑤

AD・一五六〇年、ポルトガルのロンスタンティン・ド・プラガンザは仏牙をコアへ持去り、ローマ教会のアーチビショップがこれを焼却したため象牙を以て換えたといふ。また焼かれたものは模造品であったとも伝えられる。英國が同島を侵略した際仏牙は林中深く隠され、後これをKandyに迎えて奉安した。仏牙寺Dalada malagawaに藏せられたものがそれであるとみられる。

註1 「歯牙」は今日では歯の総称として一般に用いられており、特別な場合を除いて歯と牙とを区別することはないようである。「歯」のサンスクリット相当語は danta やラテン語の dens, dentis と通する。梵語雑名には「那多」大正藏・五四、一一一三〇。歯梵両語雙対集には「那多」同上一三四一〇。唐代梵文字には danta (悉曇) と記す。娜は泥に同じく、唐代に歯牙嚴淨行儀 (長谷部)

は舌音 da を表したようであり、藤堂昭保「中國語音韻論」11 四二頁。那は那合切、覃というから Tán, dan か。

「牙」にはしばしばdamstra(梵) ḫod-ten so(藏) が充てられるが、必ずしも常に歯と牙とを区別するわけではない。英語ではCanine tooth カニン、上顎の大歯を eye tooth' 下顎の犬歯を stomach tooth としている。歯は上下に各11、計四本あるわけであるが、人は四歯を有し、それは大きく由漬鮮潔で、食物毒薬等もこれに触ると甘露に変ると述べられている。前掲三十二相八十種好の項、理趣六度經、四。仏教徒の供養の対象となつたのは四歯である。中村元『コータマ・ブツダ』二一八頁。

註2 福永勝美『仏教医学詳説』に解脱道論、宝積經、胎胚經、

大集經、修行道地經等を挙げ、歯牙発生の原動力として經典に「業風」の説があることに触れている。

註3 大正藏(以下大と略) 一五・一八七、a。道地經の説へと

いふもほお同じである。同上、二三四、b。同五四・一二〇。

註4 「牙齒含有三十二骨」正法念處經 六四大・一七。

解脫道論行門品四、三十二齒骨 (dantatti)

内身觀章句經では歯牙と歯根骨とが区別されてい

註5 黒須一夫他『小兒歯科學』五二頁

歯胚の発生

石灰化の開始

(週)

タタ

歯牙蟲淨行儀（長谷部）

|             |        |    |
|-------------|--------|----|
| 乳中切齒        | 五      | 一八 |
| 乳側々々        | 六      | 一九 |
| 乳犬齒         | 七      | 二〇 |
| 第1乳臼齒       | 八      | 一一 |
| 第1乳臼齒       | 九      | 一一 |
| 大・一五・一八七、a。 | 一一四、b。 |    |

註<sup>7</sup> 註<sup>2</sup> 參照。

註<sup>8</sup> danta roga' 多くは虫齧によるとみる。

註<sup>9</sup> 大・五四、四九六、b。五二五、a。七〇七、a。九四二、b

註<sup>10</sup> 岩波文庫本 法華經、下 八二頁。

註<sup>11</sup> 重生齒、やえばや不齊平齒。一切經音義、大・五四・四六  
一、c。七〇七、a。八五〇、b。八七三、c。

註<sup>12</sup> 大・五四・一八七、a。

註<sup>13</sup> 「有名身虫住入人牙、以虫瞋故令人脈痛、猶如針刺」。

註<sup>14</sup> 「復有諸虫名曰牙根虫、住於牙根、以虫瞋故令人牙疼」大

・五四・一八七、a。

「見嗜睡虫、其形微細伏如驅塵、住一切脈流行趣味、住骨髓內  
…或齒骨内」同上。

「或見和集虫、集二種身、一者覺身、二者不覺身、皮肉血等是  
名覺身、髮爪齒等是名不覺身」同、一八八、a・b。

「或見臭虫、住在肉中屎尿之中…隨虫行處皆悉臭穢、若衣若敷

若食、住在齒中、以虫臭故食亦隨臭」同上。

修行道地經には、齒中に惡弊、凶暴の二種、齒根中に喘息、休止、猝滅の三種の虫がいるといふ。大・一五・一八八、b。正法念處經には、「齒破風殺」、「齧齒骨虫」を八十種に属するものとして挙げる。大・一七・一七五、b。一切經音義の「牙齧蟲」も同種のものであろう。大・五四・九二七。

経典にしばしば見える鋸齒というのがこれに相当するか。

註<sup>15</sup> 松本昌世、山田講師の御教示による。

註<sup>16</sup> 鈴木學術財团刊本 五六九一七〇頁。

註<sup>17</sup> 前掲 法華經下、八二頁「瑞口門無齒」大・五一・四七四、c

註<sup>18</sup> ākinnañakkhana, dvattimsa mahapurisalakhanāni 中村元『ハーダマ・ブツダ』六五、三一九頁～。

註<sup>19</sup> 高田修『仏像の起源』一一三三頁。

註<sup>20</sup> 翻訳名義大集には、川十一相 Dvatrimśān mahāpursa-laksanāni として、四十齒頭足 Catvarimśad-dantah、齒者平 sama-dantah、齒根足 avirala-dantah、齒丘溝 suskla-dantah を挙げる。一一一頁。

註<sup>21</sup> 菩薩摩訶薩が華齒王、大牙白象王菩薩の如く、求めに応じて牙齒を施すりとその功德について金剛幢菩薩回向品一一一

四に述べてゐる。大・九・五〇九、a。華嚴經四八、大・一〇  
・一五三、b。大・一五・六四八、a。六五七、a。

仏は四十歯を具し、そこから生ずる紅白の光が歯と歯根を照らして相映え、齊田頗梨の玉のようである。上下の歯は整然と揃い、歯間からも紅白の光を放つて、<sup>レ</sup>。

八十種好 asiy anuvyañjanāniには牙田 vṛtta-damstrah

牙快利 tiksna-damstrah 牙淨網 anupurva-damstrah 牙方 sama-damstrah 牙漸網 anupurva-damstrah が挙げられる。

翻訳名義大集

二八頁。

註 23 大・三〇・五六七、a。大・五四・六二九、a。

註 24 大・二五・二七三、a。

註 25 大・二五・九〇、c。

註 26 大・四九・六〇一、a。

註 27 大・五二・三一三、b。

註 28 翻訳名義集には舍利に骨・髮・肉の三種を挙げ、それぞれ白・黒・赤色としている。ソレでは特に牙舍利をいわないが、骨舍利に含まれるとみられる。大・五四・一一三八。

註 29 大・一二・九一〇、a。巴利文涅槃經の卷末に「一つの歯は忉利天で供養され云々」と見える。中村元『コータマ・ブツダ』二一八頁。

註 30 望月佛教大辞典Ⅱ一九六四。

註 31 大・四九・七一、b。九五、c。一六七、b。宋書太祖本紀五高僧伝五、求那跋摩伝、文献通考三三八、南史七八、梁書列伝四八、五四等に師子國との交流について記す。宋書列伝

歯牙嚴淨行儀（最谷部）

五七に摩訶南（マヘーナーマ）が牙台像を宋へ贈ったといい、武帝大通元年（AD五二七）、迦葉伽羅訶黎耶（ウパテツサ）（五一二一四）の子、カツサバか、シラーカーラ王として五一

（五一三七在位）『南方國の宗教』八五頁。

註 32 四一三七在位 大・一五・一一〇三、b。

註 33 大・四九・四六〇、c。五〇・七九一、a。

西域記にも仏牙および仏牙精舎の記事が見えて、大・五一・八七五、a。八八七、b、c。八九五、c。九三四、a。また卷十一、明本の僧伽羅國附記には、明の永樂年中、鄭和が使遣せられ國王に崇仏を勧めたが容れられず、仏牙を請い受け本国へ将来し、城内に奉祀されたことを記している。大・五一・九三九、a。その他梵衍那の仏齒については大・五三・四九七、a

註 34 大・四九・四六〇、c。

註 35 唐代には仏牙頂礼のため師子國へ渡った僧は多い。そのうち明遠の如きは仏牙を奪わんとして果さず凌辱されたという。

註 36 西域求法高僧伝、大・五一・三、c。  
註 37 牧田諦亮『中國近世佛教史研究』九頁。

註 38 大・四九・四六〇、c。

註 39 大・五四・一一三八、b、c。

註 39 牧田博士の前掲書二一頁。

制府新城の王公が蜀に入吾（御）して仏の礼牙（歯齋・法輪の模様を有するものか）五を得て刻図し讀したことを記す。

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

註40 数度に亘る火驗の事実、また出三藏記集には仏牙記一巻答  
疑惑書が見えている。大・五五・八六、a。

註41 『円覺寺史』五九頁。近くは隱元の死後その牙髪を中國へ  
持帰り「松隱堂隱元歯髪塔」が建てられた如き少い例の一であ  
る。他に何處居士牙舍利塔建立の事。大・五一・五一四、a。

註42 歯牙供養は、火葬乃至風葬によつて遺体を処理する民族の  
伝統的風習と結びついたものか。必ずしも直接的な係りがある  
わけではないが、W・H・スミス『セム族の宗教』後篇、岩波  
文庫本三八二頁。フレイザー『金枝篇』同、I、106。II  
一七五頁。)。感染咒術と髪・牙。

註43 南伝大藏經 六十一卷、三一九頁。以下「南伝」と略す。  
なお固有名詞等、仮名表記の不統一による煩雑さを避けるため  
便宜上ローマナイズしたものを用ひる。

註44 南伝六一、四、仏涅槃時、分配されたところ四牙の一か。  
」の経緯については Dāthā Vamsa JPTS 1884 に詳しい。

mahāvamsa 三七・九

註45 大・五一・八六五、a。

註46 大・五一・八五七、c。および求法高僧伝下大・五一・九

註47 大・五一・八五八、c。

註48 南伝六一、四七頁。

註49 同上 五四頁。

註50 同上 一三九頁。

註51 同上 一七〇頁。

註52 同上 一八二頁。

註53 同上 二五七頁。

註54 同上 二六一頁。

註55 同上 三一三一八頁。

註56 同上 三三四一三一頁。

註57 同上 三九七頁。

註58 同上 四一四頁。

註59 同上 四二一頁。

註60 同上 四二八一三一頁。

註61 同上 四八二頁。AD 一三一五年、仏牙はタミール人（ま

たマラバール族）によつて奪われたという。

註62 望月仏教大辞典 III 二九〇三頁。明本西域記僧伽羅國附記、

註33 参照。王統史にはこの事に触れられていない。

註63 王政の七要素の一とされる宝藏 Kosa には舍利が含まれ  
ると考えられる。

註64 仏牙井斎文宣王造七宝合金藏記。出三藏記集 大・五五・  
九九。

註65 小林富次郎『よはひ草』第二輯 二頁。武田氏稿、不空は  
仏牙寺において密教を修したといわれている。

註66 同、高橋氏稿。

## 嚼 楊 枝

淨口の法 嚼楊枝の法は禪門の遺制の一として知られ

ているが、その起源はインドに求められるのである、マハ

ーバーラタにも見え、スシユルタの医典にも録されている。<sup>①</sup>

釈尊がこれを衛生上の見地から、また宗教的身心莊嚴の一定法として取挙げてから、比丘所修の行儀となり、中国、<sup>②</sup>真臘さらには日本などの周辺の地域に広まつたものである。<sup>③</sup>

淨口の法には嚼楊枝、漱口、刮舌の三種があり、これに渉睡法が附隨する。その用具としては淨瓶、歯垢淨払用の歯木 tooth brush と舌を搔刷する刮舌箆 (ト) tongue clearing spatula と、食物の残滓等を除去する摘齒物 tooth pick 等が挙げられるが、外見や用途が近似しているところからしばしば混同され、その材料に因んで一括して楊枝として通用してきたものである。わが国ではやがて形状の類似した、茶菓子等に添える平楊枝までこれに含めて扱うようになつた。

大乘比丘十八物図には楊枝と歯木について体は異なるも用

歯牙戲淨行儀（長谷部）

は同じとし、歯木は刮舌箆の用を兼ねるも楊枝は然らずと解説しているが、楊枝は材料による名称であり、歯木は用途乃至機能上からの称呼であるからこの区別は必ずしも適切とはいえない。今日いうところの楊枝は摘齒物に当るといえよう。

時・処・位と用法 歯木を用いるのは第一に晨朝、第二には食事後である。歯木は屏隱の處に於て、渠竇に向ひ、あるいは階に臨んで嚼むことになっている。ところが比丘の中には所を選ばず楊枝を嚼む者があつたとみえ、隨犯隨制の形に於てであるが、頭露の處、常行の處、淨地、好樹の邊、若干重複するが僧坊の内、衆僧淨地、經行處、塔下、塔前、井に臨み、廁邊、溫室、講堂、食堂、作食の處等に於て、また和尚、阿闍梨上座、白衣、外道等の面前に於ては用うべからずとされ、楊枝を嚼みつつ用便することも禁ぜられている。なお弟子は朝晨、師に楊枝と淨口の水を用意するのが務めとされ、師も弟子が病臥の際にはこれらを給与すべきものとされている。また弟子は起居進退のすべてについて予め師に報告してこれを為すことになっているのであるが、三宝礼拝、大・小便利とともに用歯木につい

### 歯牙嚴淨行儀（長谷部）

ては例外とされている。歯木の用法について諸經の説を総合するにまず澡豆土屑で手を洗い、水甕の口辺一肘ほどの處に在つて木の尖端一寸ばかりを嚼んで柔くし、除々に歯、歯齦牙を揩いくまなく刷淨し、用いたら水洗し水処、土中に拭つて捨てよ。<sup>(1)</sup> その際、再三指を鳴らし咳払をするなど警告を發する要がある。楊枝を黙して人道、往還潔淨の處に捨ててはならぬ、屏處に置けなどと規定されている。その理由として楊枝が天神の頭に落ちたことが語られているが、要するに目に見えない靈鬼や微生物を損することを避けようとする慈愛の念に發するものであろう。病人には特に洗口盆を備え置き使わせることを説いている。前述のように比丘は早晨、食後には歯木を用いることになつていったがこの制に忠実な余り、歯木が得られないために食を取らなかつた比丘があつたので、歯木なき時は澡豆、土屑、乾牛糞を用い、水で漱口し、用歯木に代える事が許された、<sup>(2)</sup> これらは歯薬に當るわけである。寄帰伝には豆屑や土に水を混せて捏つたもので唇を拭つてあぶら臭さを去り淨瓶の水を貝類の殻、木の葉、手などに受けて口を漱ぎ、器は洗つておかなければならぬと述べている。

立制の因由　このような嚼楊枝の法が制せられた経緯については諸經等しく比丘口臭の事を挙げている。毘奈耶難事によると、河辺苾芻が長者婆羅門の為に法を説いた際、異常な臭氣の漂うのを感じ、互に訝り合つた。諸比丘が臭氣の由つてきたるところは我が口中であると、長者達から何故に歯木を嚼まないのであるかと質され、未だ仏の聽許せられるところでない故にと答えた。彼らに歯木を嚼まずして清淨が得られようかと詰られた苾芻達は返す言葉なく口を閉ざした。長者達はこの間の事情を仏陀に告げた。仏陀は余所では既にこの事を教えているが徹底を欠く憾みがあるから改めて制度化しようとすることでこの法が作られたと伝えている。僧祇律にはさらに一比丘が仏陀の説法の会座に在つたが自らの口臭を憚つて風下に坐を取つた。仏陀がそれを認めて故を問われるに、自らの手で歯木等を取ることが禁制となつていて、淨人を従えている者は別として、それを持たぬ者は歯木を得る術がない、との内情を明かした。かくして水と歯木は、与えられなくともこれを自取することが許されることになったのであると説いている。<sup>(3)</sup>

淨歯木　歯牙淨刷の具は梵語では *dantakastha*<sup>(1)</sup> れを漢字に音写して憚哆家瑟詫と表記する。韓譯法も同類のものとみられるが、ともにその用材に因んで楊枝と翻訳され一般に知られるに至った。印度では楊柳は用いられなかつたというから、用語としては「淨歯木」乃至「歯木」の方が適切であろう。牙杖、剔牙棒の別称も存する。歯木はその形状から団と搘とに分けられる。即ち小指大の丸のままのものと、一端が扇状に開いたものとである。少壯の者は適宜歯木を取つて嚼み、老宿は尖端を槌で叩き圧出され露わになつた纖維部の細繊で牙闌を刷淨するのである。概していえば団は少壯者用、搘は老年用ということになるのであらうが、団も碎破すれば搘となる。歯木には大中小の三種がある。四分律、毘尼母経によれば長きは一摺手、短きは四指、及びその中間のものとする。十誦律ではより具体的に上、尺二寸、下、六寸と寸法を示している。歯木の材料は、漆、毒、舍夷、摩頭、菩提樹<sup>(2)</sup>の五と木皮を除けば他は何を用いてもよく、大木を小割にしたもの、あるいは小枝を截つて作る。山居する者は柞の条、葛の蔓を、平坦地では楮、桃、槐、柳、特に竭陀羅、幹鐸法、尼拘律陀、羅多、優曇鉢羅、阿説他等が多く使われたようである。

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

刮舌子の法 *Jihvā nilekhanikāh*<sup>(3)</sup> 歯木を用い終れば刮舌子を用い、あるいは歯木をもつて曲げて両片を指い刺を取つて舌を搔く。つまり歯木、刮舌子をそれぞれ別に所有することも歯木で兼用することもあることになる。刮舌子の材料は銅、鉄、鎔石、赤銅、竹、木、骨牙角、白鐵、鉛、錫、舍羅草等が挙げられている。宝石類や舌を損傷する恐れのある鋭利なものは不可とされている。刮舌は三返を超えず、舌に血が滲んだら止める。手を振り廻し衣や足を汚すな、屏処に捨てよ等々の指示が見える。用い終れば水洗し乾燥し保管したもののようである。

摘歯物　食物が歯間に附着した場合利物を用いて摘去するのに用い、材料は銅、鉄、骨、牙、竹、木、葦等で、貴金属類は不可とされた。使用後の処理は刮舌子に同じである。且つて瓶沙（ビンビサーラ）王が僧に供養したことのないものがあるかどうか考えて摘歯物があるのに気付き車に山積して施与したことが語られ、またその功德が大きく評価されている。

歯牙巣淨行儀（長谷部）

歯薬 danta sana 歯薬は先に引いたように歯木が求められない場合や脂肪質のものを食した際<sup>(1)</sup>また歯が脱落した者が用いることが多かつたとみられる。従つてこれはむしろ漱口の法に属するともいえる。歯木そのものがある種の薬効を有すると考えられるから必ずしも常に歯薬を併用することもなかつたのであろう。後述する『入衆日用』には歯薬の用法について述べられており、正法眼藏にも牙薬があれば歯牙につけて洗えといつている。但し歯薬の材質等については全く触れられていない。これはむしろ日本に入つてから多く用いられ創意工夫がこらされ一層発達したもの

のとくべきである。『対世風俗』には歯薬としての口中散、梅紅散が見えている。

效能 嘴楊枝は歯牙及び歯齦 danta mānsam を堅硬ならしめ口腔を爽快清涼にし消化を助ける等の効果があり半月も継続すれば口臭も取れ歯痛等も癒えるという。歯木の用材は苦没辛辣なものがよいとせられるのはその故であろう。義淨は歯痛に悩まされることがインドにおいて少いのは楊枝を嚼む習慣があるからだと断じた。<sup>(2)</sup> 嘴楊枝の效能としては、五功德、乃至十利が説かれている。それは歯疾予防や生理的機能だけでなく宗教性昂揚の意味を含んでいる。

|           | 出                     | 典     | 一       | 二       | 三       | 四         | 五 | 照 | 合 |
|-----------|-----------------------|-------|---------|---------|---------|-----------|---|---|---|
| 増一 阿含二八   | 除 風                   | 除 涎 睡 | 生 藏 得 消 | 口 中 不 臭 | 眼 得 清 净 | 大・二・七〇三、a |   |   |   |
| 華 古 疏 一四  | 明 目                   | 除 痰   | 除 口 氣   | 弁 味     | 消 食     | 大・二・七〇三、b |   |   |   |
| 毘奈耶雜事一三   | 除 黃 熱                 | 去 痰 咳 | 口 無 臭 氣 | 能 嘘 飲 食 | 眼 目 明 净 | 大・二・七〇三、c |   |   |   |
| 四 分 律 五 三 | 口 気 不 臭 別 味 热 暫 消 引 食 |       |         |         |         |           |   |   |   |

| 五<br>分<br>律           | 二<br>六      | 消<br>食              | 除<br>冷<br>熱<br>嘔<br>唾 | 別<br>味           | 口<br>不<br>臭 | 眼<br>明   | 大<br>・<br>二<br>三<br>・<br>一<br>七<br>六<br>、<br>b                |
|-----------------------|-------------|---------------------|-----------------------|------------------|-------------|--|---|
| 十<br>誦<br>律           | 四<br>○      | 口<br>不<br>苦         | 不<br>臭                | 除<br>風           | 除<br>熱<br>病 | 除<br>痰<br>嗽                                    | 大<br>・<br>二<br>三<br>・<br>二<br>八<br>九<br>、<br>b                |
| 釈<br>氏<br>要<br>覽      | 中           | 口                   | 不                     | 除                | 除           | 除  | 大<br>・<br>五<br>四<br>・<br>二<br>七<br>六<br>、<br>c                |
| 翻<br>訳<br>名<br>義<br>集 | 三           | 口                   | 不                     | 風                | 熱           | 痰  | 大<br>・<br>五<br>四<br>・<br>一<br>一<br>〇<br>二<br>、<br>b           |
| 法<br>苑<br>珠<br>林      | 九<br>九      | 口                   | 不                     | 除                | 熱           | 病  | 大<br>・<br>二<br>三<br>・<br>一<br>七<br>六<br>、<br>b                |
| 薩<br>婆<br>多<br>部<br>律 | 攝<br>一<br>一 | 口                   | 氣                     | 口                | 清           | 眼  | 大<br>・<br>二<br>三<br>・<br>一<br>七<br>六<br>、<br>b                |
| 毘<br>尼<br>母<br>經      | 六           | 能銷<br>明宿<br>目食      | 咽<br>喉<br>清<br>潔      | 調<br>冷<br>寧      | 口<br>清<br>淨 | 明<br>眼<br>目                                    | 大<br>・<br>五<br>三<br>・<br>一<br>〇<br>一<br>六<br>、<br>b<br>・<br>c |
| 華<br>嚴<br>經           | 一<br>一      | 沢除<br>潤咽<br>喉       | 腎解<br>無衆<br>皴<br>裂毒   | 風除痰<br>冷不宿<br>消食 | 樂欲飲食        | 大<br>・<br>二<br>四<br>・<br>五<br>八<br>八<br>、<br>a | 大<br>・<br>五<br>四<br>・<br>一<br>一<br>〇<br>二<br>、<br>b           |
| 毘<br>尼<br>母<br>經      | 六           | 增去<br>益齒<br>聲<br>氣垢 | 食發<br>不爽<br>味香        | 思<br>食           | 眼<br>無<br>病 | 大<br>・<br>二<br>四<br>・<br>八<br>三<br>八<br>、<br>b | 大<br>・<br>一<br>〇<br>・<br>七<br>一<br>三<br>、<br>b                |

嚼楊枝には洗浴と同じく除病に有効であるとともに、学道の資けとなし、また信者の比丘に対する恭敬心を增長せしめる等重要な意義が認められる。洗浴の七物中に楊枝が含まれ、その七福を挙げるうちに口歯香好をいうから洗浴の際にも嚼楊枝が行われたことが知られるのである。

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

**歯呪と歯木**　洋の東西を問わず医学の未発達な段階に於ては人は呪術に期待せざるを得なかつた。仏陀は積極的にこれを肯定したのではなかつたが、原始仏教時代にも治歯のための呪法が行われたようである。密教修法にも歯呪

### 歯牙齧淨行儀（長谷部）

に類するものが少くない。小兒疾病經には小兒が牙齒を患<sup>(1)</sup>い、食欲がない場合、河の両岸の土で小兒の像を作り牛黃<sup>(2)</sup>を像に塗り、西に面しマンダラ中に安じ、種々の供物を設けまた安息香、雞翅、牛角、蛇皮、人骨、猫兒糞、白芥子<sup>(3)</sup>酥等を混せて香を焚いて小兒を熏じ、五薬の水<sup>(4)</sup>で小兒を沐浴せしめ、大明を誦し加持する法が説かれており、療痔病經には歯痔等を(齒槽膿漏の類か)を治する神咒が掲げられ、短文の咒齒經なる經典もあって歯牙に巣食う虫の駆除が説かれている。また如來方便善巧咒經には蘇摩那 sumana の枝を取つて百八遍咒し、この枝を嚼み牙齒を揩えれば歯牙の疾患が癒えるとし、小兒には白縷を結び咒索とし、携行させることを教える。<sup>(5)</sup>虚空藏菩薩問七仏陀羅尼咒經にもほぼ同様な咒法を説いている。楊枝を沾した水は古くから起死回生の甘露水とみなされており、後趙の石勒の子が俄かに病んだ時仏図澄が楊枝を取つて洒水しその子を甦らせたという故事が伝えられている。治歯の祈禱の際だけではなく、密教的修法にはしばしば楊枝が用いられるのはこれに一種の咒術的効果があると信ぜられていたためであると考えられる。觀音懺法の際にも楊枝淨水が用いられるのはこれに一種の邪戒儀本には師が捧持する枝を杵をもつて加持し弟子これ

を受けて右牙で噛み、密語を誦する等一連の法儀について述べているが、それは三世無碍智の牙を以つて煩惱を砕破し、身心の過患を除去するという意義を担う象徴的な儀礼でもある。本邦の平田篤胤も印度藏志の中で楊枝を噛んで牙痛、瘻を除き、また弁才を得て論義に勝つ咒法等について述べている。

### 禪門の嚼楊枝

現存する清規の中には嚼楊枝の法についての詳細な記述は見られないが、印度伝來の法によつたものであろう。無量寿禪師の『入衆日用』には簾を掲げ<sup>(6)</sup>後架に出で洗面し漱口する際の用心を説いている。ここには歯木を嚼むことについてはいわなが歯薬の使用に触れた少い例の一である。即ち右手（の指）に歯薬を一点して口腔の左辺を揩い、次いで左手を以つて同様に口腔を淨刷する。左右各一遍磨き終つたら再び歯薬に手をつけてはならない。歯薬を汚染し、他に口臭が附着するのを恐れるからであるという。嚼楊枝を含め洗面の法を仏祖の命脉として学道者に説示したのは道元禪師であった。禪師が入宋した当時、仏祖正伝のこの法は廢れて久しく行われていなかつたという。禪師は諸經典の記述を参考とし、案ではある

がと断つたうえ、禪門の嚼楊枝のあり方を懇切に開示されたのである。宋の地ではその頃すでに今日見られるような歯ブラシ状のものを用いる者が一部にあつたようである。

嚼楊枝が単に口腔衛生のためだけのものであれば歯刷子を使用しても何等不都合はないはずである。牛角に馬の毛を植えつけて作つた歯ブラシを禪師が不淨の器として退けられたのは、それが仏制に叶つたものでなかつたからであり

吾人はそこに禪師の打坐參禪、行鉢洗浄等とともに嚼楊枝においても古仏の威儀を行修しようとする徹底した仏法隨順の学道の姿勢を見る。それには仏説を恣意的に解釈し、奇を衒い奔放に振舞うことをもつて禪の独自性であると曲解する者への警告の意味も含まれていたと解せられる。いやしくも仏祖の行持を如法に、という限り、洗面の巻に見られるような仏祖伝持の法儀をそのままに厳修することが要請されるのである。禪師が多くの紙面を割いてこの法について解説された意図が那辺に存するかは自ら明白となるであろう。無着道忠禪師も『禪林象器箋』の中で梵繩、華嚴、諸經要集、十誦律、寄帰伝、糸氏要覽、正法眼藏を引用してこの法を紹介せられ、『黃檗清規』にも歯木を噛み漱口することに触れられている。これがどの程度実行され

歯牙嚴淨行儀（長谷部）

たかは詳にし得ないが眼藏の所説はこれら禪門の嚼楊枝法のより所となり、またその後わが国の口腔衛生、養生の法に直接間接に寄与するところがあつたと考えられる。

嚼楊枝の際にはいちいち偈を誦することになつてゐるが經典清規類に収録されているものは次の如くである。

手を洗い

以水洗手當願衆生  
得清淨手受持仏法

諸偈撮要 第三紙

手執楊枝手持し

手執楊枝當願衆生

菩薩本業經

心得正法自然清淨

晋訳・華嚴經

手執楊枝當願衆生

永平清規

皆得妙法究竟清淨

唐訳・華嚴經

手執楊枝當願衆生

諸回向清規

晨嚼楊枝當願衆生

晋訳華嚴經

得調伏牙噬當願衆生

永平清規

嚼楊枝時當願衆生

唐訳華嚴經

其心調淨歟諸煩惱生

黄檗清規

口を漱ぎ

菩薩本業經

澡漱口齒當願衆生

蕩滌情性如清淨住

### 歯牙巣淨行儀（長谷部）

本邦における嚼楊枝 前述の如く仏陀の制せられた用歯木の法は中国に伝わりその用具は楊枝と訳された。これが日本にも入って、楊枝の名称もそのままに今日に至つている。<sup>(3)</sup> 澡豆<sup>(3)</sup>を使うことはすでに延喜式に見え楊枝の使用も天暦以前に遡ると考えられるが仏家の正しい作法に従つて行われてはいなかつたのである。ところが道元禪師によつて洗面の法が説かれてから、鎌倉・室町を通じて、少くとも桑門貴顯の間に知られた。次いで江戸期の初、寛永の頃から楊枝店も出来た。浅草界隈では柳屋、栗田口の猿屋<sup>(3)</sup>が著名であった。かくして一般に楊枝の使用が普及したが楊枝の寸法や形状、刮舌子の使用など印度以来の仏門の判が踏襲されているのを見るのである。江戸時代の読みものや川柳にはしばしば楊枝に関する記事が見えていた。歯磨粉は正徳の頃<sup>(3)</sup>三郎の創始するといつていわれるものが難波地方で知られた。歯薬、琢沙などともいい房州砂を水飛し、龍脳や丁字、紅などの香料、着色剤を加えて製し、三角形の紙袋(後に矩形にかわる)に入れて楊枝店や香具屋、入歯師宅などで販売した。他に柳枝から製したものもあり薬効があつたようである。わが国では楊枝を牙杖、牙枝とも書きその材に因んで黒もじともいう。当面は俗間のそれ

を述べるのが本義ではないので楊枝の材料と種類の概略を付記して結びとしたい。

用材。わが国でも楊柳が多い。白楊、贅柳の他に鉤樟<sup>(3)</sup>、肝木、桃、杉、竹等が使われた。

種類。壺打楊枝または打楊枝（壺屋製の打楊枝の意<sup>(3)</sup>か、房

楊枝の如き形で食後歯の淨刷用）

平楊枝（平で少しそりのあるもの茶菓子等に一本添えて出す）

穗楊枝（黒文字の皮付きで草の穂に似たもの）

爪楊枝（小型の摘歯用具）

そぎ楊枝（杉の割木状のもの）

大正の末年頃までは東京の下町などにまだ房楊枝の類が見られたという。刮舌は舌を損傷する怖れがあるというので近年來使用されなくなつた。今日樹脂製のものに毛を植えた歯磨ブラシも依然として楊枝と呼ばれ往古の名残を止めていた。

註1

mahābhārata Xiii monier, S.E.D. P. 468C

『スシルタ大医典』伊東・鈴木訳Ⅱ 三一九頁、長毛十一指、小指大の新鮮で、真直な、虫に食われていなく、やつて小節のない小枝を用いる。苦波・甘辛の四味のうらNimba, Khadira,

Madhuka, Karanja がそれを味の最良のやうに思ふ。

註2 「毎日澡洗」以楊枝淨齒、読誦經咒、又澡齋乃食、食齋

用楊枝、淨齒又讀誦經咒」隋書・卷八二、真臘伝。九一七 a 茂文

註3 大日本佛教全書所收 四六一頁上段。

註4 寄帰伝 大・五四・一一〇七 b, 一一〇八 c。

訖氏要覽には二種の染を免れるため、食後漱口せよと説いてい

る。大・五四・二七六、c。法苑珠林 大・五三三・七三三 b, c。

註5 一年少の比丘が人目につき易い場所で短い楊枝を噛んでいたところ、偶々仏陀が通りかかったため、その比丘は恐縮の余りそれを飲みこんだという事件があつたことから。毘奈耶雜事

大・一一四・二六四、c。以下重複するといひは省略。

註6 薩婆多部律摸 大・二四・五八八、b。

註7 毘尼母経 六 大・二四・八三八、b。

註8 四分律 五一、大・二二一。

註9 五分律 二一七、大・二二一・一七七、c。

その他に大門前、多人行處等が挙げられる。十誦律四二〇。用便

中嚼楊枝の禁は、小品、義務篇。僧祇律 大・二二一・三五七、b

註10 國訳大藏經論部、大品六〇、六六頁。上掲五分律 b。これらの禁條を見ると、比丘たる者は常に身体を清潔にし容姿等措進退を端正優雅に保ち、信者に不快感を起させ、敬仰の念を失わしめることのないよう心掛けねばならぬという教えの意図が汲みとれる。

歯牙歛淨行儀（長谷部）

註11 前掲律撰五八八、b。

註12 前掲雜事 二六五、a。要覽 一一七六、c。

註13 雜事同前。

註14 寄帰伝 一一〇七、a。

註15 前掲 二六四、b。

註16 摩訶僧祇律 大・二二一・三五七、b。

註17 吃粟多。唐に賤人と訳す。僧のため淨業をなす人。戒律に則った淨語を解する人の意。歯木を含む比丘の求めるものを給し、身辺の雜事を世話するのは主に沙弥の役目であった。後代童行が淨人を自称した。十誦律五七・四二二、b。要覽 下

三〇三、b。百丈清規 上巻 住持章、資持記 中。

註18 十誦律同上、および四分律一五・六二三、c。自取するも不犯（くわせぬ）とす。

註19 macdonell, P. S. D. 1954 danda-kaṣṭha-wooden stuff を華だらか danta-kaṣṭha の翻訳べた。歯牙歛淨と闇する語べんか danta-dhāvana, danta-Prakṣalana, danta-rakana, danta-suddhi, danta-sodhana の翻訳を収録す。印宋語では dantakattha, dantapona, Jäschke, T. E. D. Routledge & Kegan Paul 1968 やは歯木 So-sin と翻べる。So-zed へと別出しうる。因みにラテン語では denti scalputum とある。

翻訳名義集 (長谷部)

翻訳名義集 三一、大・五百・一〇一、二。西域記 大・五百  
・八七五、<sup>a</sup> 阿羅漢乃至佛陀が楊枝を喰み、十中に挿したと  
いわ枝が茂つて大樹となつたといふ。この事は他に慈恩師、三  
西域記五、仏國記等に記す。また國名 Vaisakha 楊素別、既  
會供。(現 Ryzabat 村附近か) 翻譯法さめた Pindaka 〇並  
訳ド林叢の表へやうる楊枝は語りとある。塔譲德『翻譯題  
域記』一〇五頁。従つてこの精舍を Pindaka Vihāra とする。

註21

和漢三才図会 二五 容飾具。

註22

「樹木者有」二種、一圓、一簇」僧祇律 一六、川五百、<sup>b</sup>

註23

五分律二七、極長一搾手、極短五指、一七七、<sup>b</sup>

僧祇律三四、極長十六指、極短四指、五百、四分律五三・九  
六〇、<sup>c</sup> 氈尼母經六、長一搾手、短四指、八三八、<sup>d</sup> 氈奈  
耶雜事一三、長十二指、短八指、二六四、<sup>e</sup> 律攝回上、五八  
八、<sup>f</sup> a。十誦律三八、上、十二指、下、大指、二七七、<sup>g</sup>

註24

毒樹、諸經要集十五、大・五百・一四三、<sup>h</sup> 其之種類を

「ねや。

五分律二七・一七七、<sup>i</sup> 舎夷 sakyin ? 〔張氏曰姓の〕やあ  
るが、雪山の北、舍夷林は枳氏の所住であり、大樹が鬱蒼と茂  
つてゐた。樹と部族の連りは古代植物トーテムの名残か。あた  
樹木の多い園林に伽藍が建てられるのが例である。(註20 翻譯  
法總經)。五分律一五、翻譯名義集一・一〇五九、<sup>j</sup> 一〇〇  
<sup>a</sup>、僧服正檢上。摩頭 madhuka, liquorice, Glycyrrhiza

glabra かんやうの類。摩頭訛口察也、翻梵語十、大・五百・  
一〇四八、女心音義二四、俱舍光記一八、棗の如き果を生ず。  
薔薇樹としては十六種が挙げられ、過去七八の菩提樹はそれぞ  
れ異なる。祇尊のそれは畢鉢羅もしくは阿說他とせられるが、阿  
說他は樹木の用材として義淨の挙げるといひであるから矛盾す  
る。祇尊の生やう。舍夷と云ふ、撫提といふ祇尊にあがりあるもの  
じあるがい、その故に避けよるの意か。

註25 寄海伝 二〇八、<sup>k</sup> 温窟經疏に「楊枝細軟折河柳之莖條」

註26 婆陀羅 khadira 極山木、統一五經音義八九七〇、<sup>l</sup> a。并  
せりの類。尼拘律記 nigroda、無節、楊柳の如く謂ふ。翻  
譯名義集 一・一〇一、<sup>m</sup> a。般若譜四、大・五百・七三、<sup>n</sup> a。華  
嚴疏六四等參照。雖多の楊枝木と謂ふ。翻観律、一、優曇鉢  
羅 udumbara、無花果の一種 Ficus glomerate roxb。訛說  
他 Asvatta、古來印度で護摩木に使われ神馴根された。無花果  
之屬、ficus religiosa。畢鉢羅の異名、本行集經、五、大四  
經第一真經品、大田經疏注、等參照。其他の用材の学名は  
Broussonetia kazinoki siebold、<sup>o</sup> Quercus glandulifera  
blume、<sup>p</sup> Cercidiphyllum Japonicum siebold et zuccarini  
槐 Sophora Japonica、<sup>q</sup> リンニヌク英名は樹木樹木といふ Flac-  
ourtia sapida、Asclepias gigantea Ficus indica、Acacia  
Catechu、Pongamia glabra、Terminalia alata の六種が

挙げられてくる。四六八、c、およぶ。『よばひ草』第一輯九頁。

拈筏 *Nimb*, *Azadirachta indica* も多く使われたといふ。

註 27 刮舌法については毘尼母大、四分律、五三、五分律、二六

摩得勒伽大、薩婆多律摂一一、毘奈耶雜事一三等参照。刺戟の強い臭気の高い香辛料を含む食物を取るため口が臭くなるからであろう。

註 28 齒木の把手部の一方が湾曲しているものと直なものがあり、前者の腹面を舌に充てて刮く。あるいは齒木を割いて、

鋭利な断面で刮舌する。

註 29 雜事 二六五、a  
註 30 律摂 五八八、b  
註 31 寄帰伝 二〇八、c  
註 32 三千威儀經 上 九一五、b  
註 33 毘尼母經 六、八三八、b。十誦律五七、四二三、b  
註 34 四分律 五三、九六一、a  
註 35 その布施は解脱の種子の播種となるという。楊枝を施す功德については増一阿含、賢愚經等に波斯匿王の故事を挙げて説く。大・二・七〇三、a、大・四・三六二

註 36 寄帰伝、一、二〇七、b 眼蔵には白炭を用いよとある。シリルタ医典には *trikatu* (三種の刺戟性のものの混合剤か、セニエル梵英四五八頁、a) の粉末その他種々の薬草を齒木に付けて用いることを説く。註一参照。

齒牙嚴淨行儀 (長谷部)

註 37 大・八二・一一一、a。但し若波文庫本には「」の一文なし

入衆須知、續藏一一一、一六一五、四七五、a

註 38 寄帰伝、一、二〇八、c

註 39 口に熱や瘡があれば汁を呑めといふ。要覽 中、二七大、c。しかし十分漱口せず、齒の磨浄をしたまま汁を飲んだ故か

却つて病疾を進行させた者があつたとみえ、別のところでは汁を飲むことを禁じている。

註 40 要覽 中、二八一、b、および法苑珠林、溫室經

註 41 「若誦治歯咒、腹痛咒、治毒咒、若為安穩守護咒、不犯」十誦律 四九

「教白衣兒詠種々咒術、波逸提、治歯咒等不犯」同上

仏陀は咒法の行使にはむしろ否定的で、咒術を離し、これを生計の資とすることを禁ぜられた。しかし必ずしも全面的に禁止したわけでもないようである。

出三藏記集第四、新集統撰失訣雜經類に咒齶齒、咒牙痛を挙げている。

註 42 *gorocana* 牛、山羊、羊などの体内の結石。北アジアのジャダ *bezar* を指すのであらう。

前島信次『東西文化の交流』七八七頁

註 43 大・一一・四九三、c

註 44 大・一一・四九〇、c

註 45 呪齒經 大・一一・四九一、b

歯牙巣淨行儀（長谷部）

法苑珠林 大・五三・七四二、a。右とはば同文。

註 46

大・二一・五六七、c  
註 47

法苑珠林 大・五三・七四五、a

註 48

咒用楊枝淨水縁起第一、出正藏記集一二、法苑雜縁原始集

註 49

田錄序 大・五一・九一、a。法苑珠林 大・五三・七三七、a

註 50

大日本仏教全書所収 九二・四頁。

註 51

平田篤胤全集 仏道三 六六七、六九一、六九三、七四三

註 52

七五五十六頁。この種の呪法において桃・石榴枝（これも揚抑

註 53

の一種）も用いられることが記されている。枝を噛むことない

註 54

うが、これが果して danta kastha に相当するかどうか明か

註 55

でない。danta pavana 乃至 danda kastha に当るとも考え

註 56

られる。

註 57

続藏一一三、一六一五、四七一、a・b

註 58

大・八二・三三三、c

註 59

大・一〇・七〇、a

註 60

大・八一・六八三、a

註 61

大・八二・七七一、a・b

註 62

註 56 参照。諸偈撮要は後半を向淨法門究竟解脱とす。

註 63

小豆を粉末にし、香薬類を加えたものサクズと称する。

註 64

古事類苑 器用部一〇、五四一頁。裸豆を入れる壺、篩の

註 65

」とが見える。法儀の際使用されたものようである。

註 66

猿に袴を着せ、店の看板としたところから来たといわれ  
る。小間物を扱う店で猿屋を称するものは明治以降も存した。  
が、これは密教の修法によるものか。使用後、楊枝を折り捨て  
る」と。

註 67 仁勢物語、日本古典文学大系 二〇〇頁。西鶴織留 同上

一一三五頁。柳多留 同一一一、一一三三頁。

後架は照堂の西金と眼藏にある。横山秀哉「禪刹の後架につい

て」日本建築学会研究報告一一号、一五三一四頁。

註 68 日本橋 安藤安志、源助町

くらわじ Lindera hypoglauca

註 69 前掲西鶴織留、日本古典文学大系 四八・三三五頁

註 70 前掲西鶴織留、日本古典文学大系 四八・三三五頁

註 71 明治から大正頃までは一部に竹の刮舌子が用いられたが、  
やがて合成樹脂製の薄い板状のものを樹脂ラジの一端に固定  
し、それを軸として回転させる方式の刮舌器が用いられ、昭和  
の初年頃まで存した。